

# 「名勝日本平」の保存活用計画について

## 1 【保存活用計画】とは

名勝日本平は、昭和34年の名勝指定後、無秩序な開発を抑えることを主眼とし、凍結的保存を基本的考え方とした「名勝日本平保存管理計画」が昭和58年に策定されました。その後、平成22年に現「名勝日本平保存管理計画」に改定されました。平成30年（2018）の文化財保護法の改正により、個々の文化財について保存活用計画の策定に関する指針が文化庁から示されました。本計画は、名勝日本平の本質的価値を捉えなおし、その価値を確実に将来へ継承するとともに、その魅力を発信する上での適切な整備活用を図るため、策定するものです。

## 2 計画の構成（案）

- 1章 計画策定の目的
- 2章 名勝日本平の概要
- 3章 名勝日本平の本質的価値…本質的価値を、【眺望】360度のパノラマ、徳富蘇峰選定の4つの眺望地点、【指定地の環境】良好な環境、茶畑、【稜線美】地形・地質、植物、と整理しています。
- 4章 本質的価値と構成要素…本質的価値と構成する要素、本質的価値と関連する要素をまとめて掲載しています。
- 5章 現状と課題…指定地全体の現状と課題と、要素ごとの課題と現状を掲載しています。
- 6章 保存・活用の理念と方針…「古代の伝説に彩られ近代に見いだされた「天下の絶景」の魅力を将来に活かす」というスローガンをつくりました。
- 7章 保存管理…今後の追加指定範囲の検討と保存管理区分の範囲と取扱基準の変更について記載しています。
- 8章 名勝の活用整備…活用の方向性、9章 運営体制、10章 実施計画…現時点での公園整備計画を掲載しています。

## 3 今後のスケジュール

- (1) パブリックコメント 令和8年2月10日～3月12日
- (2) 名勝日本平保存活用計画策定委員会 開催（最終）2月中旬
- (3) 策定 3月末